

令和5年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第2回定例会 会議録

会期 令和5年8月21日（月）

福岡都市圏南部環境事業組合議会

1 議事日程

[令和5年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会]

令和5年8月21日

午後4時00分開議

場所 福岡都市圏南部工場

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		諸般の報告
日程第4	認定第1号	令和4年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第5	議案第11号	令和5年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について
日程第6	議案第12号	福岡都市圏南部環境事業組合議員の議員報酬及び特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

2 出席議員（10名）

1番 打越基安 議員	2番 天野こう 議員
3番 中原智昭 議員	4番 迫賢二 議員
5番 関井利夫 議員	6番 中村真一 議員
7番 門田直樹 議員	8番 小島真由美 議員
9番 高原隆則 議員	10番 上野彰 議員

3 会議録署名議員

1番 打越基安 議員	10番 上野彰 議員
------------	------------

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者（6名）

管理者 楠田大蔵	副管理者 武末茂喜
副管理者 井上澄和	副管理者 井本宗司
代表監査委員 鶴田悟士	事務局長 出利葉光宏

5 職務のため出席した事務局職員（9名）

総務課長 五島弘和	施設課長 野村聡
総務係長 桑野敏	設備係長 松永淳
土木係長 佐藤孝俊	総務係 矢野周平
総務係 原田あさみ	設備係 小嶋昭太郎

設備係 越智陽介

開会 午後4時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（関井利夫議員） 皆さん、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

本日の出席議員は 10 名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

なお、一般質問については、通告がありませんでしたので、なしといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（関井利夫議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、1番打越基安議員及び10番上野彰議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（関井利夫議員） 日程第2「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関井利夫議員） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（関井利夫議員） 日程第3「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項を配付いたしております。

監査関係の資料については、事務局に保管しておりますので、必要な方はお申しつけください。
以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第4 認定第1号 令和4年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について**

○議長（関井利夫議員） 日程第4「認定第1号 令和4年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（楠田管理者挙手）

○管理者（楠田大蔵） 議長。

○議長（関井利夫議員） 楠田管理者。

○管理者（楠田大蔵） 皆さま、改めましてこんにちは。本日ここに、令和5年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

本日は、令和4年度一般会計歳入歳出決算認定、令和5年度一般会計補正予算案、条例の一部改正の合計3議案を提出し、ご審議をお願い申し上げるものであります。

それでは、議案書1ページ「認定第1号 令和4年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」をご説明いたします。

本案は、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書が提出されましたので、その意見書を付けて、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため、提案するものであります。

別添の令和4年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算書の2ページをご覧ください。令和4年度一般会計の歳入合計は、28億4,266万円余で、予算現額との差は、3,857万221円でございます。

次に4ページをご覧ください。歳出合計は、27億7,027万円余で、不用額は1億1,096万2,333円でございます。歳入歳出差引額は、7,239万2,112円となっております。

詳細な内容につきましては、事務局長から説明をいたします。

なお、監査委員よりいただきました審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議を賜りますよう、お願いいたします。

（出利葉事務局長挙手）

○事務局長（出利葉光宏） 議長。

○議長（関井利夫議員） 出利葉事務局長。

○事務局長（出利葉光宏） ご説明いたします。

引き続き、決算事項別明細書の5ページをご覧ください。まず、歳入についてご説明いたします。表の右から4列目の収入済額の合計額で、以下、各款ごとにご説明いたします。

初めに、8款分担金及び負担金13億7,321万円余は、構成市負担金でございます。構成市別の内訳は右の備考欄に記載のとおりでございます。6ページをご覧ください。上段の9款使用料及び手数料2項手数料9,895万円余は、自己搬入ごみ処理に係る手数料でございます。一つ飛びまして、下段の13款繰入金は7ページの上段に収入済額の計の欄がございますが、3億5,763万円は、議会費及び事業費分といたしまして、財政調整基金より取り崩したものでございます。次に7ページ中段の14款繰越金2億7,481万円余は、令和3年度の決算剰余金を令和4年度の歳入として繰り越したものでございます。8ページをご覧ください。15款諸収入2項雑入7億3,429万円余の主な内訳は、2目の売電収入でございます。

次に、9ページをご覧ください。歳出でございます。表の中ほど、支出済額の合計額で、以下、各款ごとにご説明をいたします。

1款議会費274万円余の主な内訳は1節の議員報酬でございます。10ページをご覧ください。2款事業費初期費用2項施設整備費561万円余の内訳は、12節委託料の最終処分場整備設計業務の委託料でございます。11ページをご覧ください。2款事業費初期費用3項公債費13億4,088万円余は、起債の元金償還金及び償還利子でございます。12ページをご覧ください。3款事業費運営費用1項総務管理費3億7,862万円余の主な内訳は18節負担金、補助及び交付金9,657万円余が各市からの派遣職員の人件費、24節積立金2億7,452万円余が財政調整基金への積み立てでございます。13ページをご覧ください。3款事業費運営費用2項施設整備費の支出済額の合計額は次のページの14ページの一番下の欄に記載しております8億2,877万円余でございますが、主な内訳は、恐れ入ります、13ページに戻りまして1目施設整備費12節委託料8億55万円余が、中間処理施設及び最終処分場の運営事業者等への業務委託料でございます。15ページをご覧ください。4款自己搬入ごみ関係費3,136万円余の主な内訳は1節報酬625万円余が搬入管理指導員の報酬、12節委託料2,229万円余が自己搬入ごみ事前受付業務の委託料でございます。16ページをご覧ください。5款施設整備基金関係費1億8,226万円余は、全額が施設整備基金への積み立てでございます。17ページをご覧ください。6款予備費につきましては、支出済額はございませんが、施設整備基金の運用利息収入の増額分を一般会計から当該基金に積み立てることができるようにするため、予備費から積立金へ79万2千円の充用を行っております。

18ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。これまで、報告いたしましたとおり、1歳入総額28億4,266万円余から2歳出総額27億7,027万円余を差し引きました。3歳入歳出差引額は7,239万2,112円で、5実質収支額は、同額の7,239万2,112円となっております。なお、この決算剰余金につきましては、次年度である令和5年度に繰り越すため、本日の提出議案であります令和5年度補正予算の中で増額の補正をご提案させていただいております。

最後に、19 ページをご覧ください。財産に関する調書のうち、1 公有財産につきましては、令和3年度から変更はありません。4 基金の上段の財政調整基金につきましては、表の左から2列目の前年度末現在高欄に記載のとおり、令和3年度末現在で3億5,778万円でしたが、表の左から3列目の決算年度中増減高欄に記載のとおり、令和4年度当初に一般会計の事業費等といたしまして、3億5,763万円を取り崩すとともに、令和4年度補正予算で令和3年度決算剰余金等、2億7,492万円を積み立て、令和4年度末の残高は、表の右から2列目の決算年度末現在高欄に記載のとおり、2億7,507万円となっております。また、表の下段の施設整備基金につきましては、表の右から2列目の決算年度末現在高欄に記載のとおり令和4年度末の残高が8億3,142万9千円となっております。

以上、一般会計の歳入歳出の決算についての概要をご説明いたしましたが、令和4年度の事務事業の内容につきましては、決算書とともに配付させていただいております「主要な施策の成果」をご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

○議長（関井利夫議員） 次に監査委員の意見を求めます。

（鶴田代表監査委員挙手）

○代表監査委員（鶴田悟士） 議長。

○議長（関井利夫議員） 鶴田代表監査委員。

○代表監査委員（鶴田悟士） 代表監査委員の鶴田でございます。令和4年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、令和5年6月29日、福岡都市圏南部工場会議室におきまして、上野監査委員と共に審査を実施いたしましたので、その結果について報告いたします。

歳入歳出決算審査意見書の1ページをご覧ください。決算審査にあたりましては、第3審査の方法に記載しておりますとおり、一般会計歳入歳出決算書、その他政令で定められた書類の合规性、計数についての正確性、歳入歳出予算の執行状況及び財政の運営状況について、関係帳簿の照合・点検、内容の検討、職員からの聴取などにより審査を行いました。

審査結果につきましては、第4審査の結果に記載しておりますとおり、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その各計数等についても正確で、令和4年度における決算は適正に表示されております。

2 予算の執行状況についてでございますが、事業費の一部において不用額が生じておりますが、概ね所期の目的が達成されたものと認められます。

3 財政の運営状況については、歳入決算額28億4,266万8千円、歳出決算額27億7,027万6千円、形式収支7,239万2千円、実質収支額7,239万2千円の黒字決算となっております。

中間処理施設及び最終処分場は本格稼働から7年が経過しており、より一層の効率性・経済性等の視点に立った組合事業の執行に努められ、適正な事務処理により最少の経費で最大の効果を挙げられることを要望するものであります。

以上で、令和4年度決算審査の概要報告を終わります。

○議長（関井利夫議員） 説明及び意見は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑は終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関井利夫議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。認定第1号について、認定することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（関井利夫議員） 全員賛成であります。したがって、認定第1号については、認定することに決定いたしました。

〈認定 賛成9名、反対0名 午後4時14分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第11号 令和5年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について

○議長（関井利夫議員） 日程第5「議案第11号 令和5年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（楠田管理者挙手）

○管理者（楠田大蔵） 議長。

○議長（関井利夫議員） 楠田管理者。

○管理者（楠田大蔵） 議案書2ページ「議案第11号 令和5年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」をご説明いたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議案を提出するものであります。

別添の補正予算に関する説明書1ページをご覧ください。今回の主な補正は、令和4年度決算に伴い生じた歳計剰余金の令和5年度予算への編入などを行うものでございます。

結果といたしまして、歳入歳出予算へそれぞれ7,239万1千円を増額し、予算総額を26億8,973万1千円とするものであります。

詳細な内容については事務局長から説明いたします。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

（出利葉事務局長挙手）

○事務局長（出利葉光宏） 議長。

○議長（関井利夫議員） 出利葉事務局長。

○事務局長（出利葉光宏） それでは、ご説明いたします。

まず、補正予算書の2ページ及び3ページをご覧ください。2ページの第1表には歳入歳出予算補正を、3ページにの第2表には債務負担行為補正を、それぞれ記載しております。次に4ページをご覧ください。4ページ以降は、補正予算の事項別明細書になっておりますが、4ページが1 総括の歳入で、次のページの5ページが歳出となっております。詳細な内容については、6ページ以降でご説明いたします。

引き続き、補正予算書の6ページをご覧ください。まず、歳入でございますが、14 款繰越金を7,239万1千円増額いたします。これは、令和4年度の決算剰余金でございます。

次に、7ページをご覧ください。歳出でございますが、1 款議会費を23万7千円増額いたします。

次に、8ページをご覧ください。3 款1 項1 目総務管理費を7,215万6千円増額いたします。なお、これらの24 節積立金は令和4年度の決算剰余金を一般会計から財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、9ページをご覧ください。6 款予備費でございますが、これは端数調整によるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（関井利夫議員） 説明は終わりました。質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関井利夫議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第11号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（関井利夫議員） 全員賛成であります。したがって、議案第11号については、可決することに決定いたしました。

（原案可決 賛成9名、反対0名 午後4時18分）

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第6 議案第12号 福岡都市圏南部環境事業組合議員の議員報酬及び特別職の職員で非常勤のもの報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（関井利夫議員） 日程第6「議案第12号 福岡都市圏南部環境事業組合議員の議員報酬及び特別職の職員で非常勤のもの報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(楠田管理者挙手)

○管理者(楠田大蔵) 議長。

○議長(関井利夫議員) 楠田管理者。

○管理者(楠田大蔵) 議案書3ページ「議案第12号 福岡都市圏南部環境事業組合議員の議員報酬及び特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明いたします。本案は、福岡都市圏南部環境事業組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るものであります。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長(関井利夫議員) 説明は終わりました。質疑を行いますか、通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑は終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(関井利夫議員) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第12号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長(関井利夫議員) 全員賛成であります。したがって、議案第12号については可決することに決定いたしました。

(原案可決 賛成9名、反対0名 午後4時20分)

○議長(関井利夫議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和5年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午後4時20分

地方自治法第123条第2項及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第87条の規定により下記に署名する。

令和5年8月21日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 関井 利夫

会議録署名議員 打越 基安

会議録署名議員 上野 彰